

壱岐市国民健康保険事業の 財政状況について

壱岐市保健環境部保険課

令和6年5月

1. 令和5年度壱岐市国民健康保険事業の状況について

(1) 国保世帯数及び被保険者数の推移

人口・世帯数の減少等により国保被保険者数・国保世帯数ともに減少傾向です。
令和2年3月以降、退職被保険者は0人です。

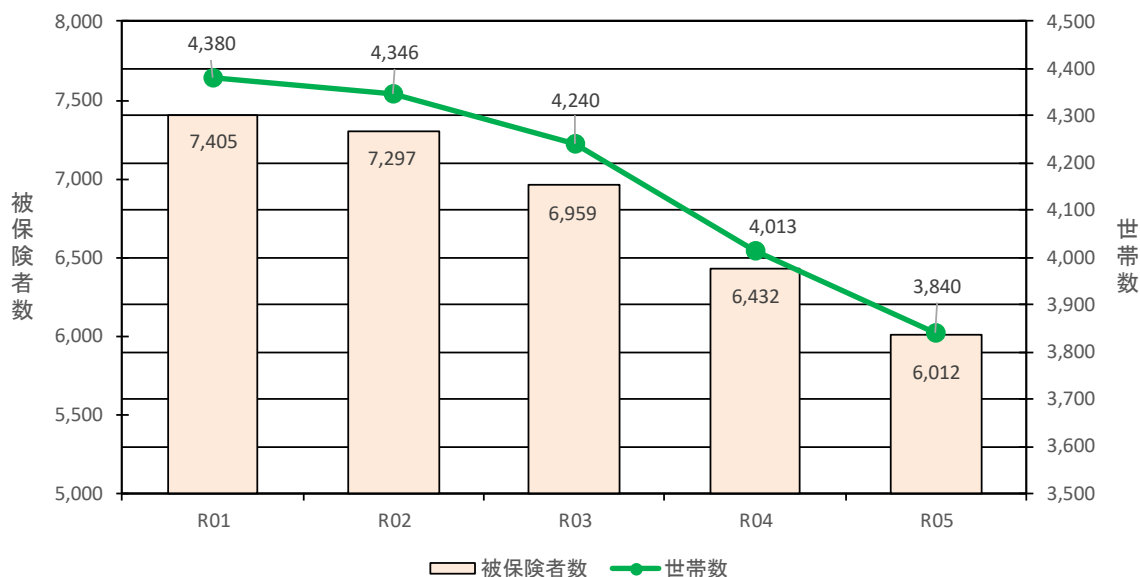
年 度			R01	R02	R03	R04 (A)	R05 (B)	比較 (B) - (A)	
総人口 (人)			26,070	25,626	25,171	24,582	23,995	△ 587	
国民健康保険	被保険者数	一般	平 均 (人)	7,604	7,419	7,189	6,732	6,222	△ 510
			年度末 (人)	7,405	7,297	6,959	6,432	6,012	△ 420
		退職	平 均 (人)	6	0	0	0	0	0
			年度末 (人)	0	0	0	0	0	0
		計	平 均 (人)	7,610	7,419	7,189	6,732	6,222	△ 510
			年度末 (人)	7,405	7,297	6,959	6,432	6,012	△ 420
	対前年度伸率 (%)		△ 4.45	△ 1.46	△ 4.63	△ 7.57	△ 6.53		
	世帯数	平 均 (世帯)	4,471	4,405	4,323	4,153	3,923	△ 230	
		年度末 (世帯)	4,380	4,346	4,240	4,013	3,840	△ 173	
		対前年度伸率 (%)	△ 3.12	△ 0.78	△ 2.44	△ 5.35	△ 4.31		
苓岐市国保加入率 (%)			28.40	28.47	27.65	26.17	25.06	△ 1.11	

(注) 総人口は、3月31日現在「住民基本台帳」

その他のデータは、「国民健康保険事業年報」A表

令和5年度については、月報A表 令和6年3月末時点の総人口、被保険者数、世帯数を記載

各年度末国保世帯数及び被保険者数の推移



(2) 令和5年度収支決算見込

①決算見込の比較

【歳入】

(単位：千円)

歳入科目	令和4年度 決算額 (A)	令和5年度		比較	
		予算額 (B)	決算見込 (C)	決算比 (C) - (A)	予算比 (C) - (B)
保険税小計	570,863	533,539	532,082	△ 38,781	△ 1,457
現年度分保険税	547,098	510,444	513,681	△ 33,417	3,237
滞納繰越分保険税	23,765	23,095	18,400	△ 5,365	△ 4,695
保険給付費等交付金 小計	2,491,028	2,687,579	2,562,613	71,585	△ 124,966
普通交付金	2,427,976	2,620,160	2,501,840	73,864	△ 118,320
特別交付金	63,052	67,419	60,773	△ 2,279	△ 6,646
一般会計繰入金	271,242	264,725	258,555	△ 12,687	△ 6,170
基金繰入金	30,000	43,256	36,000	6,000	△ 7,256
前年度繰越金	11,481	10,809	11,850	369	1,041
その他	3,309	1,741	1,766	△ 1,543	25
計	3,377,923	3,541,649	3,402,866	24,943	△ 138,783

【歳出】

(単位：千円)

歳出科目	令和4年度 決算額 (A)	令和5年度		比較	
		予算額 (B)	決算見込 (C)	決算比 (C) - (A)	予算比 (C) - (B)
総務費	18,236	19,389	16,106	△ 2,130	△ 3,283
保険給付費 小計	2,435,655	2,631,644	2,508,551	72,896	△ 123,093
一般被保険者保険給付費等	2,423,490	2,613,800	2,496,626	73,136	△ 117,174
退職被保険者保険給付費等	0	4	0	0	△ 4
その他保険給付費	12,165	17,840	11,926	△ 239	△ 5,914
国保事業費納付金 小計	874,058	825,965	825,964	△ 48,094	△ 1
医療給付費分	609,377	552,409	552,409	△ 56,968	0
後期高齢者支援金分	196,971	201,402	201,402	4,431	0
介護納付金分	67,710	72,154	72,153	4,443	△ 1
保健衛生普及費	2,230	3,463	2,116	△ 114	△ 1,347
特定健診等事業費	32,454	48,725	31,056	△ 1,398	△ 17,669
基金積立金	3	2	2	△ 1	0
その他（償還金を含む）	3,437	11,218	8,525	5,088	△ 2,693
直診勘定繰出金	0	0	0	0	0
予備費	0	1,000	0	0	△ 1,000
計	3,366,073	3,541,406	3,392,320	26,247	△ 149,086

②決算収支の推移

歳入歳出差引額（経常収支）は各年度とも黒字で推移していますが、単年度経常収支額は赤字となるため、繰越金及び基金繰入金を財源とし黒字決算となっています。

令和5年度においても基金の取崩しを予定しており、令和5年度末の基金残高は19,725千円となる見込みです。

そのため、令和6年度当初予算においては基金の取崩しを行わず、歳入不足分の財源を保険税とし、税率改定（増額）を予定しています。

（単位：千円）

区 分	R01	R02	R03	R04	R05(見込)
歳入総額 (A)	3,905,347	3,600,957	3,610,274	3,377,923	3,402,866
歳出総額 (B)	3,867,245	3,587,253	3,598,794	3,366,073	3,392,320
歳入歳出差引額 (A)－(B)	38,102	13,704	11,480	11,850	10,546
単年度経常収支額	△ 169,924	△ 70,387	△ 49,760	△ 31,519	△ 41,807
基金保有額	175,705	130,705	85,720	55,724	19,725

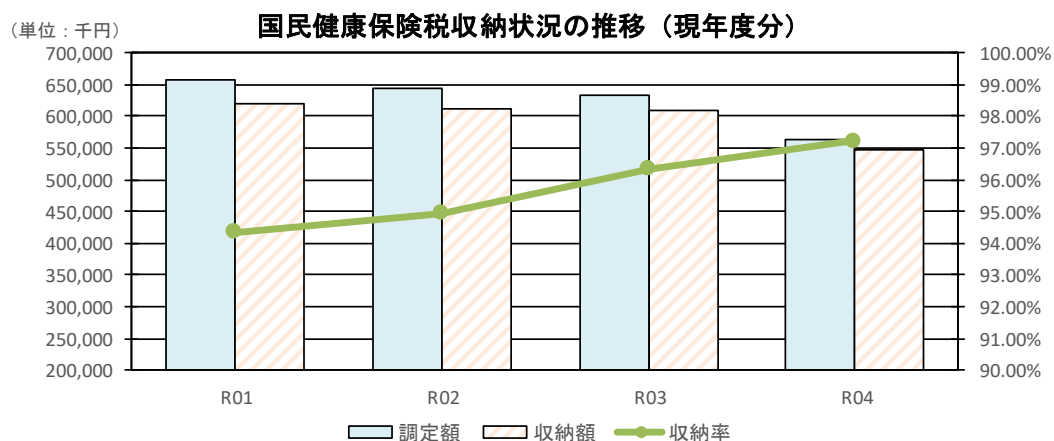
※単年度経常収支額とは、歳入歳出差引額から繰越金、基金繰入金、基金積立金及び当該年度分の国庫負担金精算額（翌年度での精算分を含む）を除いた額です。

③国民健康保険税収納状況等の推移

（単位：千円）

	年度	調定額	収納額	不納欠損額	未収額	収納率
現年度分	R01	657,664	620,455	0	37,209	94.34%
	R02	643,276	610,796	0	32,480	94.95%
	R03	633,005	609,855	0	23,150	96.34%
	R04	562,659	547,043	0	15,616	97.22%
	R05	535,453	477,402	0	58,051	89.16%
滞納繰越分	R01	246,584	32,765	14,157	199,662	13.29%
	R02	235,558	40,759	48,696	146,103	17.30%
	R03	177,428	29,246	21,503	126,679	16.48%
	R04	148,581	23,764	0	124,817	15.99%
	R05	123,215	18,401	9,867	94,947	14.93%

※令和5年度は令和6年3月末現在、それ以外は決算時の数値。



④保険給付費の支払状況

A 一般被保険者分

(単位：千円)

給付の種類	R01	R02	R03	R04	R05(見込)
療養の給付等	2,287,733	2,125,889	2,191,835	2,076,881	2,113,037
療養費等	15,924	11,615	13,039	13,047	11,529
高額療養費等	375,001	365,888	369,125	333,562	372,060
合 計	2,678,658	2,503,392	2,573,999	2,423,490	2,496,626
1人当たり給付額	352,270	337,430	358,047	359,996	401,258

B 退職被保険者分

(単位：千円)

給付の種類	R01	R02	R03	R04	R05(見込)
療養の給付等	2,644	0	0	0	0
療養費等	23	0	0	0	0
高額療養費等	251	0	0	0	0
合 計	2,918	0	0	0	0
1人当たり給付額	486,333	0	0	0	0

C 合計（A 一般 + B 退職）

(単位：千円)

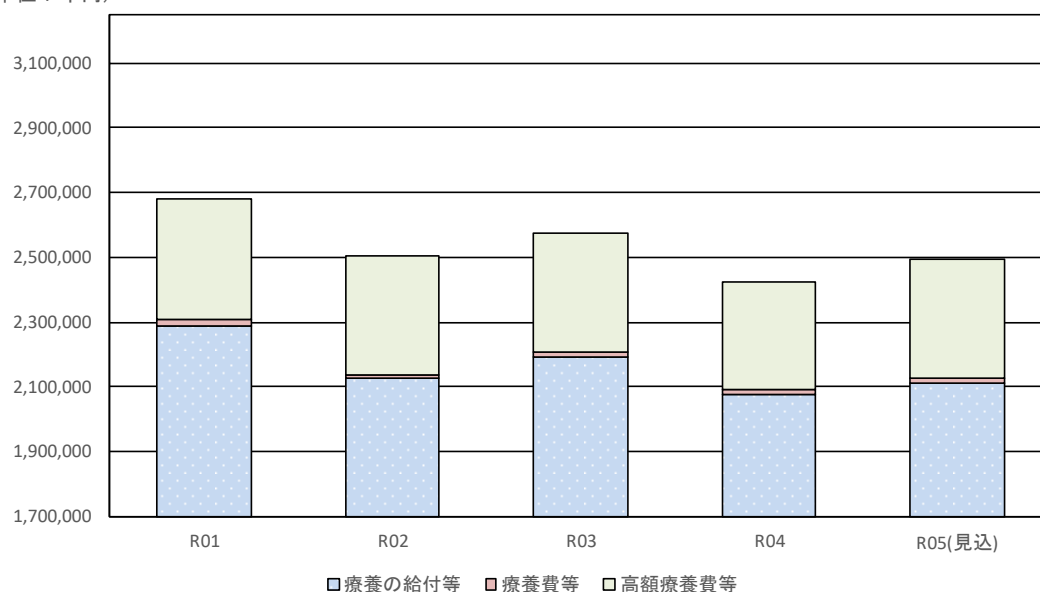
給付の種類	R01	R02	R03	R04	R05(見込)
療養の給付等	2,290,377	2,125,889	2,191,835	2,076,881	2,113,037
療養費等	15,947	11,615	13,039	13,047	11,529
高額療養費等	375,252	365,888	369,125	333,562	372,060
合 計	2,681,576	2,503,392	2,573,999	2,423,490	2,496,626
給付合計額前年度比	95.4%	93.4%	102.8%	94.2%	103.0%
1人当たり給付額	352,375	337,430	358,047	359,996	401,258

※令和5年度は見込給付額を記載

※一人当たり給付額は、給付額合計を被保険者数(年度平均)で除した額

保険給付費の推移

(単位：千円)



(3) 令和6年度老岐市国民健康保険特別会計予算について

【歳入】

(単位：千円)

令和5年度当初予算		令和6年度当初予算		比較	
歳入科目	予算額	歳入科目	予算額	増減額	増減率
保険税		保険税			
現年度分	506,914	現年度分	483,692	△ 23,222	-4.6%
滞納繰越分	23,095	滞納繰越分	19,404	△ 3,691	-16.0%
小計	530,009	小計	503,096	△ 26,913	-5.1%
保険給付費等交付金		保険給付費等交付金			
普通交付金分	2,585,260	普通交付金分	2,585,306	46	0.0%
特別交付金分	67,341	特別交付金分	70,187	2,846	4.2%
財政安定化基金交付金	0	財政安定化基金交付金	0	0	0.0%
小計	2,652,601	小計	2,655,493	2,892	0.1%
一般会計繰入金		一般会計繰入金			
保険基盤安定負担金	194,130	保険基盤安定繰入金	189,494	△ 4,636	-2.4%
未就学児均等割保険税繰入金	1,300	未就学児均等割保険税繰入金	1,300	0	0.0%
職員給与費等繰入金	14,341	職員給与費等繰入金	15,813	1,472	10.3%
—	—	産前産後保険税繰入金	750	750	—
出産育児一時金繰入金	6,667	出産育児一時金繰入金	5,000	△ 1,667	-25.0%
財政安定化支援分	56,649	財政安定化支援分	54,125	△ 2,524	-4.5%
法定外繰入金(赤字補填等以外の国保税条例減免分)	1	法定外繰入金(赤字補填等以外の国保税条例減免分)	1,500	1,499	—
小計	273,088	小計	267,982	△ 5,106	-1.9%
基金繰入金	43,256	基金繰入金	1	△ 43,255	-100.0%
繰越金	1	繰越金	1	0	0.0%
その他	1,646	その他	1,656	10	0.6%
計	3,500,601	計	3,428,229	△ 72,372	-2.1%

●保険税収入

- ・現年度分、滞納繰越分・・・一般及び退職被保険者の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を計上しています。

●保険給付費等交付金

- ・普通交付金分・・・各市町が国保連合会や被保険者に支出する保険給付費等について、長崎県が各市町へ支出する交付金です。長崎県が各市町に示す数値を基に計上しています。
- ・特別交付金分・・・特別調整交付金(市町村分・都道府県二号繰入金分)、保険者努力支援制度交付金、特定健診負担金等を計上しています。

●一般会計繰入金

法定の保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、未就学児均等割保険税繰入金と、国保税条例の規定に基づく、特例対象被保険者(非自発的失業者)等や災害等の被災者に適用される赤字決算補填等以外の法定外繰入金を計上しています。

【歳出】

(単位：千円)

令和5年度当初予算		令和6年度当初予算		比較	
歳出科目	予算額	歳出科目	予算額	増減額	増減率
総務費	19,562	総務費	25,917	6,355	32.5%
保険給付費		保険給付費			
療養給付費	2,218,001	療養給付費	2,190,001	△ 28,000	-1.3%
療養費	14,801	療養費	13,001	△ 1,800	-12.2%
高額療養費	346,001	高額療養費	375,001	29,000	8.4%
その他給付費	17,863	その他給付費	14,867	△ 2,996	-16.8%
小計	2,596,666	小計	2,592,870	△ 3,796	-0.1%
国保事業費納付金		国保事業費納付金			
医療給付費分	552,409	医療給付費分	505,720	△ 46,689	-8.5%
後期高齢者支援金分	201,402	後期高齢者支援金分	182,192	△ 19,210	-9.5%
介護納付金分	72,154	介護納付金分	65,058	△ 7,096	-9.8%
小計	825,965	小計	752,970	△ 72,995	-8.8%
保健衛生普及費	3,463	保健衛生普及費	4,191	728	21.0%
特定健診等事業費	48,725	特定健診等事業費	46,161	△ 2,564	-5.3%
その他	5,220	その他	5,120	△ 100	-1.9%
予備費	1,000	予備費	1,000	0	0.0%
計	3,500,601	計	3,428,229	△ 72,372	-2.1%

●国保事業費納付金について

長崎県が推計し各市町に示す国保事業費納付金に基づき計上しています。

(4) 国民健康保険税について

国民健康保険税賦課限度額について

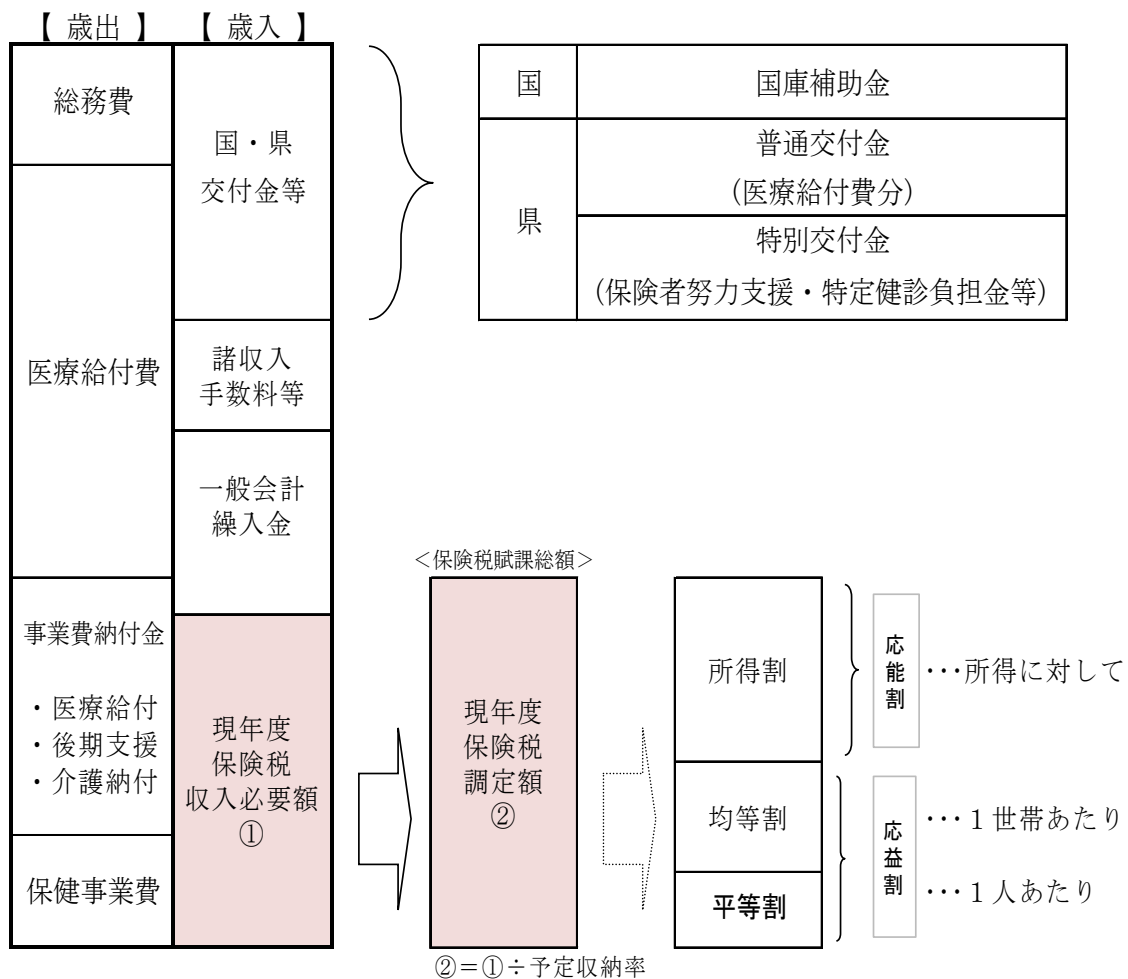
	現行	⇒	令和6年度（改正）
医療分	65万円	⇒	65万円
後期支援分	22万円	⇒	24万円
介護納付金分	17万円	⇒	17万円
合計	104万円	⇒	106万円

国民健康保険税賦課限度額の推移

	医療分(計)		基礎賦課(課税)額		後期高齢者支援金等賦課 (課税)額(H20～)		介護納付金賦課 (課税)額(H12～)		合 計	
	引上げ額		引上げ額		引上げ額		引上げ額		引上げ額	
平成4年度			46万円	+2万円						+2万円
5年度			50万円	+4万円					50万円	+4万円
7年度			52万円	+2万円					52万円	+2万円
9年度			53万円	+1万円					53万円	+1万円
12年度			53万円	—			7万円	+7万円	60万円	+7万円
15年度			53万円	—			8万円	+1万円	61万円	+1万円
18年度			53万円	—			9万円	+1万円	62万円	+1万円
19年度			56万円	+3万円			9万円	—	65万円	+3万円
20年度	59万円	+3万円	47万円	▲9万円	12万円	+12万円	9万円	—	68万円	+3万円
21年度	59万円	—	47万円	—	12万円	—	10万円	+1万円	69万円	+1万円
22年度	63万円	+4万円	50万円	+3万円	13万円	+1万円	10万円	—	73万円	+4万円
23年度	65万円	+2万円	51万円	+1万円	14万円	+1万円	12万円	+2万円	77万円	+4万円
24年度	65万円	—	51万円	—	14万円	—	12万円	—	77万円	—
25年度	65万円	—	51万円	—	14万円	—	12万円	—	77万円	—
26年度	67万円	+2万円	51万円	—	16万円	+2万円	14万円	+2万円	81万円	+4万円
27年度	69万円	+2万円	52万円	+1万円	17万円	+1万円	16万円	+2万円	85万円	+4万円
28年度	73万円	+4万円	54万円	+2万円	19万円	+2万円	16万円	—	89万円	+4万円
29年度	73万円	—	54万円	—	19万円	—	16万円	—	89万円	—
30年度	77万円	+4万円	58万円	+4万円	19万円	—	16万円	—	93万円	+4万円
令和元年度	80万円	+3万円	61万円	+3万円	19万円	—	16万円	—	96万円	+3万円
2年度	82万円	+2万円	63万円	+2万円	19万円	—	17万円	+1万円	99万円	+3万円
3年度	82万円	—	63万円	—	19万円	—	17万円	—	99万円	—
4年度	85万円	+3万円	65万円	+2万円	20万円	+1万円	17万円	—	102万円	+3万円
5年度	87万円	+2万円	65万円	—	22万円	+2万円	17万円	—	104万円	+2万円
6年度	89万円	+2万円	65万円	—	24万円	+2万円	17万円	—	106万円	+2万円

国民健康保険税の算定方法

1. 医療給付費等の歳出総額から国・県交付金見込み額や一般会計繰入予定額、その他の収入見込み額を控除した額を計上。
①保険税収入必要額を算定
2. 保険税収入必要額を予定収納率で割り戻し、
②保険税賦課総額（調定額）を算定
3. 賦課総額を基準賦課割合⇒応能割（50）所得割： 応益割（50）被保険者均等割・世帯別平等割に応じ、それぞれの保険税率を決定。



令和5年度名古屋市国民健康保険税率について

●保険税率等（一般分）

区 分		R4年度税率（A）	R5年度税率（B）	対比（B－A）
医療給付費分①	所得割	8.20%	8.20%	0.00%
	資産割	－	－	－
	均等割	22,500円	22,500円	0円
	平等割	22,300円	22,300円	0円
	賦課限度額	650,000円	650,000円	0円
後期高齢者支援金分②	所得割	2.96%	2.96%	0.00%
	資産割	－	－	－
	均等割	8,200円	8,200円	0円
	平等割	8,000円	8,000円	0円
	賦課限度額	200,000円	220,000円	20,000円
①＋②	所得割	11.16%	11.16%	0.00%
	資産割	－	－	－
	均等割	30,700円	30,700円	0円
	平等割	30,300円	30,300円	0円
	賦課限度額	850,000円	870,000円	20,000円
介護納付金分③	所得割	2.36%	2.36%	0.00%
	資産割	0.00%	0.00%	0.00%
	均等割	9,700円	9,700円	0円
	平等割	4,800円	4,800円	0円
	賦課限度額	170,000円	170,000円	0円
合 計（①＋②＋③）	所得割	13.52%	13.52%	0.00%
	資産割	－	－	－
	均等割	40,400円	40,400円	0円
	平等割	35,100円	35,100円	0円
	賦課限度額	1,020,000円	1,040,000円	20,000円

●上記税率による保険税調定額（R5年度は見込み額を記載）

区 分	R4年度税率（A）	R5年度税率（B）	対比（B－A）
医療給付費分	393,698千円	368,456千円	△ 25,242千円
後期高齢者支援金分	140,915千円	132,508千円	△ 8,407千円
介護納付金分	49,926千円	48,131千円	△ 1,795千円
合 計	584,539千円	549,095千円	△ 35,444千円

●上記税率による一人当たりの保険税調定額（R5年度は見込み額を記載）

区 分	R4年度税率（A）	R5年度税率（B）	対比（B－A）
医療給付費分	56,371円	56,814円	443円
後期高齢者支援金分	20,177円	20,432円	255円
介護納付金分	21,745円	22,376円	631円
合 計	98,293円	99,622円	1,329円
前年度比	増減額	－	1,329円
	伸び率	－	101.35%

老岐市の国民健康保険税率の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
医療分	所得割	8.40%	<u>8.60%</u>	8.60%	8.60%	<u>8.20%</u>	8.20%	8.20%	8.20%	8.20%	8.20%	<u>8.50%</u>
	資産割	24.70%	24.70%	24.70%	24.70%	<u>廃止</u>	—	—	—	—	—	—
	均等割	22,000円	<u>22,500円</u>	22,500円	22,500円	22,500円	22,500円	22,500円	22,500円	22,500円	22,500円	<u>22,100円</u>
	平等割	27,000円	27,000円	27,000円	27,000円	22,300円	22,300円	22,300円	22,300円	22,300円	22,300円	<u>21,600円</u>
	限度額	51万円	51万円	<u>52万円</u>	<u>54万円</u>	54万円	<u>61万円</u>	<u>63万円</u>	63万円	<u>65万円</u>	65万円	65万円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.00%	<u>2.30%</u>	2.30%	2.30%	2.96%	2.96%	2.96%	2.96%	2.96%	2.96%	<u>3.70%</u>
	資産割	6.30%	6.30%	6.30%	6.30%	<u>廃止</u>	—	—	—	—	—	—
	均等割	6,000円	<u>6,500円</u>	6,500円	6,500円	<u>8,200円</u>	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円	<u>9,800円</u>
	平等割	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	<u>8,000円</u>	8,000円	8,000円	8,000円	8,000円	8,000円	<u>9,300円</u>
	限度額	14万円	<u>16万円</u>	<u>17万円</u>	<u>19万円</u>	19万円	19万円	19万円	19万円	<u>20万円</u>	<u>22万円</u>	<u>24万円</u>
介護分	所得割	2.60%	<u>3.00%</u>	3.00%	3.00%	<u>2.36%</u>	2.36%	2.36%	2.36%	2.36%	2.36%	<u>3.00%</u>
	資産割	3.50%	3.50%	3.50%	3.50%	<u>廃止</u>	—	—	—	—	—	—
	均等割	9,000円	<u>11,000円</u>	11,000円	11,000円	<u>9,700円</u>	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	<u>11,000円</u>
	平等割	6,000円	<u>7,000円</u>	7,000円	7,000円	<u>4,800円</u>	4,800円	4,800円	4,800円	4,800円	4,800円	<u>7,300円</u>
	限度額	12万円	<u>14万円</u>	<u>16万円</u>	16万円	16万円	16万円	<u>17万円</u>	17万円	17万円	17万円	17万円

(注) 太字・下線は、前年度から変更があった場合

令和5年度国民健康保険料(税)率一覽表

市町村	年度	医療分保険料率					後期高齢者支援分保険料率					介護納付金保険料率					合計	
		所得割	資産割	均等割	平等割	一人当 保険料	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当 保険料	所得割	資産割	均等割	平等割	一人当 保険料		
		%	%	円	円	円	%	%	円	円	円	%	%	円	円	円		
諫早市	5	8.85		29,080	19,690	71,664	3.48		11,300	7,650	27,644	2.90		11,690	5,970	29,864	129,172	1
対馬市	5	8.20		26,000	22,000	70,706	2.70		8,300	7,100	23,144	2.60		9,500	6,000	29,242	123,092	2
松浦市	5	9.40		30,000	20,800	70,266	3.40		11,000	7,200	25,207	2.20		11,000	6,000	26,384	121,857	3
雲仙市	5	8.60		26,500	27,000	71,350	2.60		7,500	7,400	21,343	2.30		9,000	6,000	27,009	119,702	4
南島原市	5	9.50		27,800	24,600	69,330	3.00		8,800	8,000	22,200	2.60		9,900	8,600	27,409	118,939	5
波佐見町	5	9.20		26,600	30,000	71,040	2.90		9,000	8,000	22,300	2.40		9,600	6,200	25,433	118,773	6
小値賀町	5	8.20		26,000	30,000	69,010	2.70		9,000	10,000	23,060	2.20		9,000	8,000	24,477	116,547	7
長与町	5	8.10		25,600	22,800	68,047	2.80		8,800	7,600	23,321	2.60		9,500	5,800	24,055	115,423	8
島原市	5	10.30		28,600	23,200	65,864	3.50		9,800	7,600	22,306	2.90		10,900	6,100	25,066	113,236	9
東彼杵町	5	9.26		29,900	22,500	67,563	2.81		9,000	7,100	20,661	2.23		9,800	5,200	23,556	111,780	10
時津町	5	9.90		29,900	27,200	71,737	2.10		6,700	6,500	16,154	2.50		9,900	6,900	22,640	110,531	11
大村市	5	8.60		23,000	22,000	63,921	3.00		9,800	10,000	24,262	2.20		8,500	6,000	21,566	109,749	12
平戸市	5	9.35		27,000	20,400	64,848	2.80		7,800	6,100	19,377	2.50		10,000	5,600	24,904	109,129	13
長崎市	5	9.30		27,700	19,800	64,464	3.30		9,700	6,900	22,636	2.70		9,500	5,400	21,678	108,778	14
川棚町	5	9.90		28,500	26,000	65,919	2.75		8,400	8,600	19,383	2.45		10,000	5,400	22,399	107,701	15
西海市	5	8.40		24,000	22,000	62,532	2.40		8,000	7,000	19,057	2.30		10,000	6,000	24,685	106,274	16
杵岐市	5	8.20		22,500	22,300	56,384	2.96		8,200	8,000	20,279	2.36		9,700	4,800	22,211	98,874	17
佐々町	5	6.50		23,000	23,000	57,398	2.00		5,000	6,000	15,887	2.25		10,500	5,500	25,567	98,852	18
新上五島町	5	8.00		22,000	21,000	57,719	2.60		7,000	6,000	18,356	2.30		8,000	5,000	20,103	96,178	19
五島市	5	8.08		20,500	15,700	52,314	3.54		8,000	6,600	21,766	2.11		8,200	4,800	19,281	93,361	20
佐世保市	5	7.50		20,000	16,000	48,452	2.80		8,000	6,000	18,287	2.40		9,600	4,800	20,527	87,266	21
市町村平均	5	8.73	0.00	25,913	22,761	64,787	2.86	0.00	8,529	7,398	21,268	2.43	0.00	9,704	5,908	24,193	110,248	

	年 度	医療分保険料率					後期高齢者支援分保険料率					介護納付金保険料率					合計	
		所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	一人当 保険料 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	一人当 保険料 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	一人当 保険料 円	一人当 保険料 円	順位
市町村																		
香岐市	6	8.50		22,100	21,600	57,800	3.70		9,800	9,300	25,300	3.00		11,000	7,300	28,549	111,759	11

■国民健康保険税率等の改正内容

税率の現行と改正後の比較

種類	種別	令和5年度まで	令和6年度	差	国保条例条項
基礎課税額 (医療分)	所得割 世帯所得に対して(以下、同じ)	8.20%	8.50%	0.30%	第3条第1項
	均等割 1人当たり(以下、同じ)	22,500円	22,100円	▲400円	第4条
	平等割 1世帯当たり(以下、同じ)	22,300円	21,600円	▲700円	第5条第1号
後期支援金等 (支援金分)	所得割	2.96%	3.70%	0.74%	第6条
	均等割	8,200円	9,800円	1,600円	第7条
	平等割	8,000円	9,300円	1,300円	第7条の2第1号
介護納付金 (介護分)	所得割	2.36%	3.00%	0.64%	第8条
	均等割	9,700円	11,000円	1,300円	第9条
	平等割	4,800円	7,300円	2,500円	第9条の2
世帯の前年の合計所得金額が一定の基準以下の場合、保険税の「均等割額」と「平等割額」の一部(7割・5割・2割)が軽減されます。					第23条第1項
令和4年度から、未就学児の被保険者に係る「均等割額」(基礎課税額および後期高齢者支援金等課税額)を2分の1軽減しています。 なお、当該被保険者の属する世帯が、所得が一定基準以下の世帯に係る保険税の軽減(7割・5割・2割)に該当する場合は、軽減後の均等割額を2分の1軽減します。					第23条第2項

■税率等の改正による保険税額の比較

※モデル世帯における計算例

税率等の改正による保険税額の比較を、世帯構成と世帯収入で区分したモデルケースで示しています。

世帯構成・世帯収入	現行 保険税年額	改正後 保険税年額	差額	率
軽減なし・介護納付金あり 40歳代夫婦2人・子1人 世帯収入(給与)365万円	347,900円	382,300円	34,400円	10.99%
【2割軽減】・介護納付金あり 40歳代夫婦2人・子1人 世帯収入(給与)240万円	275,300円	302,400円	27,100円	10.98%
【7割軽減】・介護納付金あり 60歳代夫婦2人 世帯収入(年金)150万円	34,600円	37,000円	2,400円	10.69%
軽減なし・介護納付金なし(別途) 65歳以上夫婦2人 世帯収入(給与・年金)952万円	647,200円	702,100円	54,900円	10.85%